

2019年6月12日 意見交換会への要望

一般社団法人全日本視覚障害者協議会

1. 金融機関の入口が、視覚障害者にも分かるようにするために、以下のことを実施してください。
 - ① 歩道から入り口まで視覚障害者用誘導ブロックの敷設を推進してください。
 - ② 入り口へのシグナルエイド(日常生活用具として給付される発信機)に対応して音を発する装置)の設置を推進してください。
2. 入り口からATM及び受け付け窓口まで点字ブロックを敷設し、視覚障害者も安心して店内を移動できるようにしてください。
3. 全ての視覚障害者が、ATMを使えるようにするために、次のことを実施してください。
 - ① 受話器式の視覚障害者対応装置を全てのATM機に付加してください。
 - ② 弱視者もATMが安心して使えるようにするために、画面のコントラストの調整及び、文字拡大の機能を付加してください。
 - ③ 受話器式視覚障害者対応ATMから振込み及び暗証番号の変更ができるようにしてください。
 - ④ ATMの通帳記載に、自動的に記載ページを検出する機能を付加してください。
4. 普通預金口座入出金の点字明細の発行を推進するとともに、読みやすくわかりやすいものとなるよう改善してください。
5. 代筆・代読を複数職員の立会のもとで実施することを内部規定で定め、職員への周知を徹底してください。
6. 本人確認・認証の新システムにおいて、視覚障害者が利用することを前提に開発してください。その際、視覚障害者の声を聴く機会を設けてください。
7. インターネットバンキング画面の音声読み取り対応及び視覚障害者にも使用可能なパスワードの提供を推進してください。また、視覚障害者が利用しやすいテレフォンバンキングを普及してください。
8. 点字を付記するなど触覚で識別可能なキャッシュカードの導入を推進してください。
9. 通帳に銀行名、口座種別及び氏名を点字で表示するサービスを推進してください。
10. 生命保険を運用する金融商品を扱い、またクレジットカードと提携やジョイントのキャッシュカードを発行している金融機関として、生命保険やクレジットカードに関する以下のことが実現するように支援してください。
 - ① 複数の職員による代読・代筆のもとでの生命保険加入およびクレジットカード申請。
 - ② 保険およびクレジットカードの約款の、テキストデータや音声データなど、希望する媒体での提供。

【以上】